

■養蜂飼料の配合

養蜂飼料は、輸入したグラニュー糖（精製糖）が99.8%と青色色素（0.0012%）及び塩（0.1%）並びにリジン（0.1%）を配合して製造しております。

また、これらの原料を配合することで、使用するグラニュー糖が飼料の原料として輸入されたことが認められ、精製糖の関税（26円/kg）と糖価調整制度による調整金が免税を受けることが出来ます。

飼料原料としての免税措置及び配合割合は関税率法第13条及び関税率法施行規則第2条の規定に基づいて定められております。

配合されている食塩はミネラルとして、リジンはアミノ酸として、飼料原料であるグラニュー糖の食用への転用を不可能とすると共に、ミツバチが花粉から摂取する栄養素であり、ミツバチの産卵や生育促進に繋がると考えられています。

■養蜂飼料の使い方

養蜂飼料の使い方は、通常の給餌作業と違いはありません。

養蜂飼料を水で溶かして砂糖液を作り、巣箱に給餌してください。

給餌後は採蜜前に砂糖液由来の蜜を取り除く掃除蜜を行い、生産蜜を採蜜してください。

■配給価格の改定

養蜂飼料の配給価格は建勢（1月）、越夏（5月）、越冬（9月）と年間に3回の価格改定を行って幹旋販売しております。

原料であるグラニュー糖の価格は、国際精製糖相場及び為替変動によって変動し、食品販売事業者のトーハン株式会社及び丸紅のアドバイスを受け、主要砂糖生産国のタイからサトウキビを原料としたものを輸入しております。